

# 湖周地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 8 月 31 日

(平成 24 年 10 月 31 日変更)

(平成 25 年 12 月 27 日変更)

(平成 26 年 9 月 12 日変更)

(平成 26 年 12 月 16 日変更)

(平成 27 年 3 月 6 日変更)

(平成 27 年 12 月 11 日変更)

(平成 28 年 12 月 8 日変更)

岡谷市・諏訪市・下諏訪町  
湖周行政事務組合



## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1) 対象地域-----	1
(2) 計画期間-----	1
(3) 基本的な方向-----	1
(4) 広域化の検討状況-----	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標-----	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状-----	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標-----	3
3 施策の内容 -----	5
(1) 住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実 -----	5
(2) 発生・排出抑制（リデュース）の推進-----	5
(3) 再使用（リユース）の推進-----	7
(4) リサイクルの推進-----	8
(5) 処理体制-----	9
(6) 処理施設等の整備-----	12
(7) 施設整備に関する計画支援事業-----	13
(8) その他の施策-----	13
4 計画のフォローアップと事後評価-----	15
(1) 計画のフォローアップ-----	15
(2) 事後評価及び計画の見直し-----	15

### 添付資料

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 添付資料 1 地域と施設配置
- 添付資料 2 現有処理施設の概要
- 添付資料 3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等
- 添付資料 4 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料 5 分別区分説明資料
- 参考資料様式



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 岡谷市・諏訪市・下諏訪町  
面 積 262.0km<sup>2</sup>  
人 口 124,877 人（平成 23 年 7 月 1 日現在）  
(内 訳)

市 町 名	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
面積 (km <sup>2</sup> )	85.19	109.91	66.90
人口 (人)	52,487	50,996	21,394

### (2) 計画期間

本計画は、平成 23 年度から平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日）までの 7 年間を計画期間とする。なお、平成 30 年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、第 2 次計画を予定している。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

岡谷市、諏訪市及び下諏訪町で構成される湖周地域は、長野県のほぼ中央にある諏訪湖の周囲に位置しており、面積は約 262km<sup>2</sup>で、県全体(13,562.23km<sup>2</sup>)の約 2%を占めている。

諏訪湖は、諏訪盆地の北西に位置し、海拔 759 メートル、周囲約 16 キロメートル、面積 13.3 平方キロメートル、水深約 7 メートルの長野県のほぼ中央に位置する県最大の湖で、天竜川の水源となっている。諏訪湖を中心とする平坦地は、湖に流入する河川の土砂によってできた沖積地で、河口では三角州状の地形をついている。

気候は内陸性の気候を示し、寒暖の差が大きく、湿度は低く、四季の変化に富んでいる。

平成 17 年 3 月には、湖周地域において共同でごみ処理施設を整備し循環型社会の構築を図ることを目的に「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画」を策定した。本計画では、以下の 3 点を目的に地域のごみ処理の方向性を明確に示している。

- ・ 最適なごみ処理システムの検討：湖周地域におけるごみ処理を効率的に行うためのごみ処理施設の最適な組み合わせや整備時期の検討。
- ・ 広域ごみ処理施設の整備計画の策定：今後必要となるごみ処理施設の規模や方法、整備手法等について検討する。
- ・ 施設計画の検討：整備予定施設の公害防止基準等について検討する。

また、この計画においては、以下の 3 施設について整備が計画されている。

- ・ 広域ごみ処理施設（平成 28 年度稼働）

- ・ 広域リサイクル施設（平成 28 年度以降調査・計画）
- ・ 広域最終処分場（平成 33 年度供用開始）

これらの計画を補完するストックヤードやその他の廃棄物の資源化については、各市町の一般廃棄物処理施策に応じ個別に整備することとしている。

#### (4) 広域化の検討状況

長野県では、平成 11 年 3 月に「長野県ごみ処理広域化計画」を策定し、この中で日 100t 以上の熱回収施設を地域別に整備し、それぞれの一般廃棄物処理焼却施設の集約化・高度化を計画・検討する方針が示された。

この計画に基づき、諏訪広域連合における圏域内での炉の二本化の方針により、湖周地区 2 市 1 町において、平成 28 年度を目標に高効率ごみ発電施設、平成 33 年度を目標に最終処分場の広域処理を図る計画としている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、43,884 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 9,757 トン、リサイクル率は 22.2% である。

中間処理による減量化量は 29,848 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 7 割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 9.7% にあたる 4,235 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 33,808 トンである。

各構成市町の焼却施設では、温水の場内利用を行っており、諏訪市清掃センターでは、さらに地元の浴場に利用している。

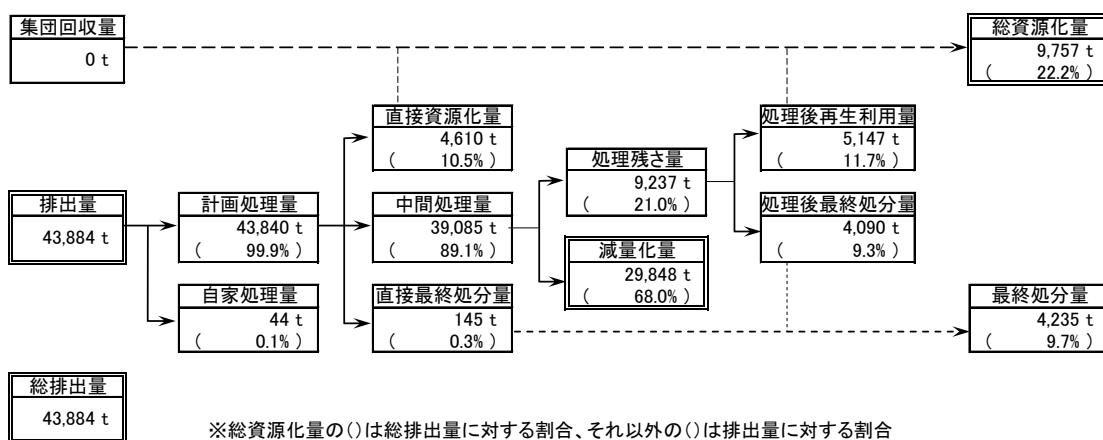


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度実績）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中に、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。参考として、添付資料3に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成22年度)		目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成30年度)	
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	11,137トン 1.36トン/事業所 <sup>※4</sup>	9,315トン 1.31トン/事業所 <sup>※4</sup>	(-16.4%)	
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	32,747トン 259.6kg/人	32,321トン 251.7kg/人	(-1.3%)	(-3.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	43,884トン	41,636トン		(-5.1%)
再生利用量	直接資源化量	4,610トン (10.5%)		5,224トン (12.5%)	
	総資源化量	9,757トン (22.2%)		11,057トン (26.6%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)		-MWh		11,406MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,848トン (68.0%)		27,166トン (65.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	4,235トン (9.7%)		3,371トン <sup>※5</sup> (8.1%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数は、平成22年度事業所は、8,207(平成21年度実績値)、平成30年度事業所7,110(推計)。

※5 平成30年度の埋立最終処分量の目標は、平成9年度実績(6,943t)に対して51.4%の減である。

### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

人口：平成22年度は126,130人、平成30年度は128,405人(推計)。

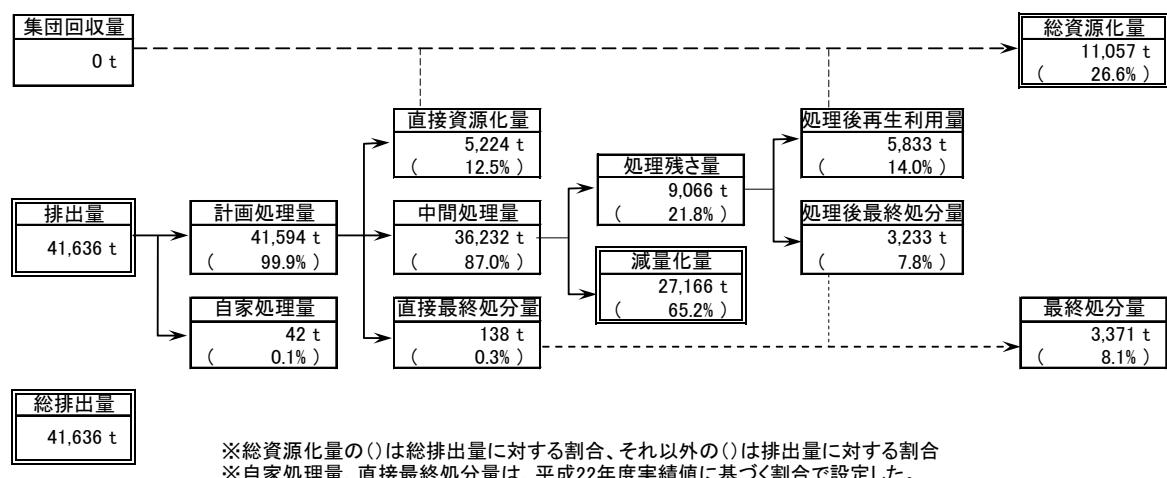


図2 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 住民・事業者・行政間のコミュニケーションの充実

廃棄物の減量への取り組みのためには、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協力し合ってライフスタイルを見直していくことが大切であるが、3者間のつながりが密とは言えないのが現状である。循環型社会形成のため、状況に応じた役割分担、協力ができるよう3者間のコミュニケーションの充実を図る。

##### ア 情報提供の充実

互いの理解を深めるためには情報の共有が大切である。そのため、従来のパンフレット、広報紙等の活用だけではなく、説明会の開催や駅・スーパーなど人の多く集まる場所での掲示、転入者への説明など積極的なPRを行っていく。

##### イ 環境教育の実施

ごみ問題や環境に関する理解を深めてもらうため、学校、事業所、自治会等の各種団体での環境教育を積極的に実施する。ごみ問題・環境問題に取り組む必要性が理解でき、具体的な取組方法の理解が深まるよう、さまざまな対象者の要望・理解度に合わせたプログラムを作成する。環境教育の実施にあたっては、衛生自治会、NPO、市民団体等と協力していく。

#### (2) 発生・排出抑制（リデュース）の推進

##### ア 過剰包装の抑制

住民は買物袋の持参、過剰包装の回避、量り売りやばら売りの商品の購入に努めるといった容器包装の使用を削減することにより、商品の購入段階からごみの発生を抑制する。

事業者はレジ袋の有料化やレジ袋が不要な消費者に対して値引き等の特典を与える等、消費者が簡易包装を積極的に選択できるよう配慮する。

##### イ 長期使用の促進

ひとつのものを長期間使用することは、ごみの発生抑制につながるため、購入の際には、耐久性も考慮するよう努める。また、一部のみ交換すればまだ使用可能なものの廃棄を避けるために、積極的に修理するよう呼びかけを行う。ホームページ等で本地域内の修理を行ってくれる店舗の紹介コーナーを設けることを検討する。

##### ウ ごみとなるものを買わない、受け取らない

商品の購入の際には、ビールびん等の生きびんを用いた商品や詰め替え可能な商品を選択し、コンビニエンスストアで箸、スプーン等家庭にあるものは受け取らないよう努める。

事業者は、「いりますか」の声かけを行い、消費者がごみとなるものを持ち帰らなくてよいよう配慮する。

##### エ 生ごみ資源化の促進

###### ① 生ごみの発生抑制

家庭では、無駄な食品を買わない、作り過ぎない、環境にやさしいクッキング

(生ごみの発生を抑えた調理法)、食べ残さない、水切りの徹底等により生ごみの発生を抑制する。

事業所では、製造・調理加工の合理化による原材料ロスの削減、仕入れ・販売方法の工夫による売れ残りの削減、メニュー・分量の合理化による食べ残しの削減、分別・管理の徹底による廃棄物量の削減により生ごみ発生を抑制する。

行政は、発生抑制方法の情報提供を行っていく。

#### ② 家庭用生ごみ処理機器等の購入費補助金額の統一

構成市町では、家庭用生ごみ処理機器等の購入費に対する補助金制度を設けており、今後も当制度を継続する。

補助金額等については、補助対象区分の相違により、構成市町でばらつきがあるため、補助対象区分等の統一及び金額の見直しを検討する。

#### ③ 大型生ごみ処理機の活用

事業所や自治会等に大型の生ごみ処理機を設置し、周辺の家庭や事業所等で発生する生ごみを集めて資源化を図る。

### オ ごみ処理の有料化への転換

ごみの有料化及び手数料の値上げは、ごみ発生抑制、排出抑制を誘導するのに有効な経済的手法であるが、地域の実情を踏まえながら十分な検討を行っていく。

#### ① 家庭系ごみの指定袋制から有料制への転換

家庭ごみの排出について岡谷市と下諏訪町では可燃ごみの指定袋による有料化を実施している。諏訪市は、指定袋制としているが、手数料を徴収していない(袋代の実費のみ徴収)。

今後、地域における発生抑制、排出抑制のため、有料化については地域の公平感を考慮しながら構成市町の意思の統一を図り、検討を行っていく。また、指定袋の統一についても検討を行う。

#### ② 事業系ごみ処理手数料の統一、料金の見直し

事業系ごみについては、構成市町において既に有料化を行っている。

事業系ごみの発生抑制、排出抑制のため、料金の見直しについて事業者に対する負担増を考慮に入れながら構成市町の意思の統一を図り、その可否、時期、費用等を検討していく。

### カ 環境に配慮した事業活動の推進

#### ① 事業者に対するごみ減量化指導

書類の電子化によるペーパーレス化、梱包材の簡素化等によるごみ減量を事業者に指導する。多量の一般廃棄物排出事業者については、「一般廃棄物減量化計画書の提出」、「廃棄物管理責任者の設置」を求めるなどを検討する。

#### ② 排出者責任によるごみ減量、自己処理の責任

事業者は、「自己処理責任」の原則のもと、その事業活動に伴い発生するごみの減量・資源化に努め、排出された廃棄物については自ら適正な処理を行わなければならない。

自己処理のため、事業者同士の連携によるごみ減量化・資源化の仕組みづくりを推進していく。

#### ③ 拡大生産者責任

事業者は、ごみ減量・資源化という取り組みを一步進めて、「物」を生産する段階においてごみとなりにくい商品設計や、グリーン調達による商品設計など、環境に配慮した商品づくりを推進する。

また、「物」を流通させる過程で流通経路の短縮や流通過程の梱包材の減量を図り、かつ、販売段階では過剰な包装を自粛し包装廃棄物の発生を抑制する。

#### ④ リサイクル協力店制度

スーパー等の販売店において、資源物回収ボックスやグリーン購入コーナーの設置、包装材の簡素化、ばら売り・量り売り等を推進する。このような取り組みを行っている販売店を「リサイクル協力店(仮称)」<sup>\*</sup>として認定し、住民への周知・利用の呼びかけを行う。

再生資源が活用されており、ごみになりにくい設計がされた商品について県が認定した「信州リサイクル製品」を構成市町の実施するイベント等で展示するなど、住民への周知・利用の呼びかけを行う。

\*諏訪市では「ごみ減量化・資源化協力店」

### (3) 再使用(リユース)の推進

#### ア リサイクルフェアーやフリーマーケットの推進

##### ① 行政イベントにおける開催

構成市町の実施する環境イベントにおいて、フリーマーケットを実施している。今後は、構成市町合同での実施、他の行政イベントにおけるリサイクルフェアーやフリーマーケットの実施等を検討していく。

##### ② 民間団体等への場所の提供

民間団体等がリサイクルフェアーやフリーマーケットを実施する際、公共施設の貸し出しを無償又は低価格で行うことを検討する。

##### ③ 開催情報の提供

本地域内でリサイクルフェアーやフリーマーケットが開催される場合、行政イベント、民間イベントに関わらず、構成市町の広報誌、ホームページ等を通じて住民に周知していく。

#### イ 自転車、大型家具等の再使用

##### ① リサイクル施設の整備

リサイクル施設において、自転車や大型家具の修理、展示、販売を行う機能を付帯させることを検討する。

##### ② 不用品交換、民間リサイクルショップの活用

自転車や大型家具、その他の不用物を廃棄する前に、使用したい人がいないか確認したり、民間のリサイクルショップに買取り・引取りができるか相談する

よう住民に促していく。

不用品交換については、本地域内の住民が「譲りたい」、「譲ってほしい」という情報を発信できるよう広報誌やホームページ等に不用品交換コーナーを設けることを検討する。

#### ウ レンタル・リース店の活用

ベビー用品やレジャー用品等、短期間・一時的に使用するものについては、レンタルショップ等の活用を促していく。リサイクル協力店制度と併用し、ホームページ等で構成市町内のレンタル・リース店の紹介コーナーを設けることを検討する。

### (4) リサイクルの推進

#### ア 排出時の指導

廃棄物減量等推進員により、排出時の分別方法の指導など、地域の実情に合わせた指導を行う。その際には、住民等から問題点を指摘してもらうなど、相互の理解を深めるきっかけとしていく。

#### イ 生ごみの資源化

##### ① 公共施設での生ごみ資源化の推進

小中学校や保育園等の公共施設で発生する給食の残渣について、構成市町とも業者委託による資源化を実施している。今後は、構成市町の意思統一を図り、対象とする施設を拡大していく。

##### ② 家庭の生ごみ資源化の推進

家庭で発生する生ごみについて、岡谷市では拠点回収を行い、業者委託による資源化を実施している。諏訪市では拠点回収での資源化を実施している。下諏訪町ではリサイクルセンターでの生ごみの資源化を実施している。

今後、岡谷市では家庭で発生する生ごみの拠点回収を推進し資源化の拡大を図る。諏訪市では拠点回収の場所を増やし資源化の拡大を図る。下諏訪町ではホームページ等を通じて住民に生ごみ資源化への協力を呼びかけ資源化の拡大を図っていく。

#### ウ 容器包装廃棄物等のリサイクル

##### ① 分別の徹底

住民、事業者は決められた分別区分により、適切な分別排出を心がける。

##### ② 店頭回収の利用

スーパー等が実施しているトレイ、ペットボトル、牛乳パック等の店頭回収を積極的に活用する。

#### エ 古紙、古布類の資源化

##### ① 古紙の資源化

事業所の古紙回収率向上のため、事業者同士の協力による自主的な取り組みを促進するための支援を行う。

今後のごみ処理経費削減のため、収集方法等の検討を行なうとともに、住民、

事業者による書類のペーパーレス化、再生紙の積極的利用、封筒の再利用等を呼びかけていく。

② 古布の資源化

サイズが合わなくなったり飽きてしまった衣料は人に譲ったり、フリーマーケットに出品するよう努めていく。また、古着業界や自主的に活動している市民団体等と協力して再使用・再生利用ルートの確立を図っていく。

オ 中間処理物の資源化

可燃ごみの中間処理方法により処理物の内容は異なるが、焼却であれば焼却残渣を溶融してスラグにしアスファルト混合物用骨材などとして活用したり、焼成して人工砂にし道路用下層路盤材などとして活用したり、セメント原料として活用することができる。ガス化溶融であればスラグの活用のほか、溶融飛灰については有用な金属が含まれているため、金属回収技術を積極的に取り入れていくことができる。また、炭化であれば炭化物を鉄鋼の原料や資材などとして活用することができる。

カ 不燃ごみ・粗大ごみ残渣からの資源回収

リサイクル施設において破碎後、鉄やアルミ等の資源化可能なものについては回収しリサイクルルートに乗せることを検討する。

キ 熱回収

今後整備が計画されている可燃ごみの中間処理施設については、効率的な熱回収(サーマルリサイクル)を行う。

ク 再生品の利用促進

① エコ製品、エコショップ(仮称)に関する情報提供

住民及び事業者が積極的に再生原料を使用した商品を購入し、環境に配慮した販売店から購入できるよう製品や販売店に関する情報を提供する。

② 公共団体におけるグリーン購入の促進

構成市町において調達方針を策定し、購入する。

ケ 剪定枝等の資源化の推進

家庭から排出される剪定枝および街路樹や公園等から発生する剪定枝等は、構成市町においてチップ化などの再資源化を促進する。

## (5) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

燃えるごみについては、各構成市町の焼却施設で処理している。

燃えないごみの処理については、岡谷市が直接埋立て処分しており、下諏訪町は、割れ物（ガラス・陶磁器類）のみ下諏訪町清掃センターで処理しており、その他の燃えないごみは、業者委託により処理している。

資源物の処理については、岡谷市では、剪定枝のみ岡谷市清掃工場で処理しており、他の資源物は業者委託や業者の自主回収により処理している。諏訪市では、剪定

枝のみ諏訪市清掃センターで処理しており、その他の資源物は業者委託により処理している。下諏訪町では、資源物の内、缶類（スチール缶、アルミ缶）びん類、ペットボトル、白色トレイ、色つきトレイ、金属類、乾電池、蛍光管・電球、剪定枝を下諏訪町清掃センターで処理している。紙パック、段ボール、その他紙類、金属類（一部）、新聞紙、雑誌、古布は業者委託により処理している。生ごみは、リサイクルセンター（堆肥化施設）で処理を行っている。

粗大ごみについては、業者委託や業者の自主回収により処理している。

各施設から発生する処理残渣については、既設最終処分場で埋立処分しているが、埋立完了予定年は、岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場、諏訪市大曲最終処分場共に平成28年度となっており、早期に最終処分場を整備することが必要な状況である。

今後は、構成市町から発生する可燃ごみについては、新たに整備する高効率ごみ発電施設で処理し、発生する処理残渣については、広域最終処分場を整備し埋め立てる。また、高効率ごみ発電施設の整備に合わせ、分別収集区分の統一を図る。なお、不燃ごみ、資源物及び粗大ごみについては、広域リサイクル施設の整備を検討していくが、当面は現状の処理を継続する。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、家庭ごみの分別区分に準じ、事業者自ら処理施設へ直接搬入、または許可業者による収集を行っている。今後も、事業者に対するごみ減量化意識の向上に努めるとともに、排出実態の把握を行い、多量排出事業者に対して減量化・資源化等に関する指導を行う。

#### ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみは、広域ごみ処理施設を整備し構成市町で共同処理する。
- ◇ 広域ごみ処理施設から発生する処理残渣は、広域最終処分場を整備し埋め立てる。
- ◇ 資源物の処理については、当面構成市町の現在の処理方法を継続する。

表2 湖周地域の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)										今 後 (平成30年度)						
岡谷市				諏訪市			下諏訪町			分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画 (t/年)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/年)	分別区分	処理方法			処理施設等	処理実績 (t/年)			
可燃ごみ	焼却	岡谷市清掃工場	10,427.8	燃えるごみ	焼却	諏訪市清掃センター	16,493.7	燃えるごみ	焼却	下諏訪町清掃センター		6,886.9	可燃ごみ	熱回収	広域ごみ処理施設	30,115.0
不燃ごみ	埋立	岡谷市種別最終処分場	145.2	燃えないごみ	破碎・選別	委託	209.6	割れ物	破碎・選別・圧縮・保管	下諏訪町清掃センター		116.9	不燃物(ガラス・陶磁器類のみ)		広域最終処分場	464.4
スチール缶			100.9	スチール缶			82.4	スチール缶		下諏訪町清掃センター		36.0	スチール缶		民間施設	345.2
アルミ缶			42.3	アルミ缶			38.2	アルミ缶				20.2	アルミ缶		売却	265.4
金属類			74.6	金属類			147.0	金属類				118.8	びん類		指定法人又は民間施設	107.0
紙類(段ボール)			416.0	紙類(段ボール)			299.6	紙類(段ボール)				121.0	生きびん			899.3
紙類(新聞)			1,479.9	紙類(新聞・その他の紙)			849.2	紙類(新聞)				397.0	PETボトル			65.6
紙類(厚紙)			46.5	紙類(雑誌)			755.2	紙類(雑誌)				172.6	発泡スチロール・トレイ			186.8
紙類(雑誌)			1,137.4	紙類(紙パック)			13.3	紙類(紙パック)				1.0	その他プラ			32.4
紙類(飲料パック)			6.4	古布			73.3	紙類(その他の紙類)				86.8	紙類(新聞)			829.3
古布			66.2	びん類			333.8	古布				1.5	紙類(段ボール)			2,394.2
びん類	リサイクル	委託	396.1	ペットボトル	リサイクル	委託	82.1	硬質プラスチック				9.4	紙類(紙パック)			993.9
生きびん			48.9	発泡スチロール・トレイ			41.3	びん類				172.6	紙類(雑誌)			15.4
ペットボトル			105.0	その他プラスチック			148.2	ペットボトル				23.5	紙類(その他)			2,095.7
トレイ			0.2	乾電池			16.6	トレイ				0.8	古布			78.5
その他プラスチック			400.8	蛍光管・電球			10.3	発泡スチロール				4.8	乾電池			111.6
乾電池			16.6	落ち葉・ヒシ・草			98.0	乾電池・蛍光管・電球				11.0	蛍光管			39.1
蛍光管・電球			13.4	大型不燃物			51.3	草・花				29.2	電球			29.1
生ごみ			296.4	生ごみ			71.7	生ごみ	堆肥化	リサイクルセンター		191.0	生ごみ		民間施設(下諏訪町は、リサイクルセンター)	1,989.9
剪定枝		岡谷市清掃工場	15.8	剪定枝		諏訪市清掃センター	420.9	剪定枝	リサイクル	下諏訪町清掃センター		12.7	剪定枝		構成市町の資源化施設	473.1

※ 岡谷市の粗大ごみは市民が直接民間事業者に処理を委託している。

## (6) 処理施設等の整備

### ア 高効率ごみ発電施設

上記(5)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

なお、高効率ごみ発電施設は、現岡谷市清掃工場の跡地への建設を予定していることから整備に合わせて必要となる施設解体も予定する。

### イ 最終処分場

最終処分場の埋立完了年次が迫っていることから広域最終処分場の整備を行う。なお、当該施設整備の事業期間は本計画の計画期間外であるが、継続的な計画であることから示すものとする。

### ウ マテリアルリサイクル推進施設（諏訪市剪定木等リサイクル施設）

諏訪市において、剪定枝等の資源化を推進するためストックヤードを整備する。また、整備に合わせ必要となる旧焼却施設の解体を予定する。

### エ マテリアルリサイクル推進施設（下諏訪町剪定枝等ストックヤード）

下諏訪町において、剪定枝等の資源化を推進するためストックヤードを整備する。また、整備に合わせ必要となる旧焼却施設の解体を予定する。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	諏訪湖周クリーンセンター	110t/日	岡谷市内山地内	H25～H27
2	最終処分場	湖周広域最終処分場 (仮称)	30,000m <sup>3</sup>	諏訪市地内	【H31～H32】
3	マテリアルリサイクル推進施設	諏訪市剪定木等リサイクル施設	900m <sup>2</sup>	諏訪市地内	H25～H26
4	マテリアルリサイクル推進施設	下諏訪町剪定枝等ストックヤード(仮称)	140m <sup>2</sup>	諏訪郡下諏訪町 652 番地4	H28～H29

#### (整備理由)

事業番号1：既存3施設の老朽化と処理の効率化を目的として新施設を整備する。

事業番号2：既存最終処分場の残余量減少のため、新たに最終処分場を整備する。

事業番号3：諏訪市域の剪定枝等の資源化を行うための施設を整備する。

事業番号4：下諏訪町域の剪定枝等の資源化を行うための施設を整備する。

## (7) 施設整備に関する計画支援事業

(6)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。なお、事業番号35番の事業期間は本計画の計画期間外であるが、継続的な計画であることから示すものとする。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	広域ごみ処理施設基本計画策定事業	基本計画、測量、地質調査	H23
32	広域ごみ処理施設基本設計策定・技術支援事業	基本設計、発注仕様書作成	H23～H28
33	広域ごみ処理施設整備にかかる環境影響評価事業	環境影響評価	H23～H29
34	広域最終処分場基本計画・基本設計事業	基本計画、測量、地質調査、 基本設計	H28～H29
35	広域最終処分場実施設計事業	実施設計	【H30】
36	広域最終処分場整備にかかる生活環境調査事業	生活環境影響調査	H28～H29
37	諏訪市剪定木等リサイクル施設にかかる調査・設計	基本調査、測量、施設設計	H24～H28
38	下諏訪町剪定枝等ストックヤード にかかる調査・設計等事業	実施設計 ダイオキシン類等調査 発注仕様書作成	H27～H28

※事業番号31～33、37、38には、既設焼却施設の解体に係る調査設計等を含む

※事業番号37のH24、H28は交付金対象外事業

## (8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄対策

ごみの不法投棄や不法焼却等は、地域の環境保全対策上悪質な不正行為である。不法投棄の未然防止のため、平成15年度の廃棄物処理法の改正により、廃棄物の不法投棄をその未遂行為の段階から罰則を適用できるようになっている。

構成市町では、不法投棄を防止するため以下の対策を実施する。

- ① 地域の町内会などと一体となった普及啓発により、ごみ出しルールの徹底を図る。
- ② 住民、市民団体などの協力を得て、不法投棄の情報提供及び早期発見に努める。
- ③ 不法投棄の多い場所に街灯を設置する。
- ④ 警察との連携でパトロールを強化し、不法投棄の未然防止を図る。

### イ 災害時の廃棄物処理対策

災害時に構成市町から発生する廃棄物の処理について、下記の内容を踏まえて災害廃棄物処理計画を策定する。

#### ① 応急体制の整備

震災等の大規模災害では、一時的に大量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等の被害も想定され、平時の体制ではその処理が困難となることが予想される。このため、構成市町では、諏訪南地域等の周辺の市町村や県との連携による応急体制の整備を図るものとする。

#### ② ごみ処理施設の耐震化

構成市町は、東海地震を想定した強化指定地域であり、今後整備を予定しているごみ処理施設等では、想定される地震に耐える施設の整備を目指すものとする。

#### ③ 災害廃棄物の処理

構成市町から発生した災害廃棄物は、構成市町の各処理施設を活用し、適正処理を行う。

また、災害等で生じた廃棄物を適正に処理するために必要な人員や車両、設備等は、必要により国、県や広域連合と協力して確保することとする。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県又は国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

## 1 地域の概要

(1) 地域名	湖周地域		(2) 地域内人口	124,877人		(3) 地域面積	262.0 km <sup>2</sup>	
(4) 構成市町村等名	岡谷市、諒訪市、下諒訪町、湖周行政事務組合	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎	その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：岡谷市、諒訪市、下諒訪町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：	平成23年 9月 1日		設立、認可予定		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(割合*)							目標(割合*) 平成30年度
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
排出量	事業系 総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	13,690 1.69	12,837 1.52	11,613 3.72	10,791 1.29	10,603 1.26	11,137 1.36	11,182 1.40	9,315(H22比-16.4%) 1.31
	家庭系 総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)	40,710 312.41	41,758 322.89	37,665 293.14	36,087 282.79	34,798 274.17	32,747 259.62	31,615 252.15	32,321(H22比-1.3%) 251.71
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	54,400	54,595	49,278	46,878	45,401	43,884	42,797	41,636(H22比-5.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,088(9.4%)	5,099(9.3%)	4,881(9.9%)	4,678(10.0%)	4,694(10.3%)	4,610(10.5%)	4,478(10.5%)	5,224(12.5%) (H22比 13.3%)
	総資源化量(トン)	9,406(17.3%)	9,570(17.5%)	9,103(18.5%)	9,033(19.3%)	9,133(20.1%)	9,757(22.2%)	9,284(21.7%)	11,057(26.6%) (H22比 13.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0	0	11,406
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	43,909(80.7%)	39,609(72.6%)	36,888(74.9%)	35,186(75.1%)	34,046(75.0%)	29,848(68.0%)	29,733(69.5%)	27,166(65.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,403(9.9%)	5,416(9.9%)	4,832(9.8%)	4,668(10.0%)	4,452(9.8%)	4,235(9.7%)	3,780(8.8%)	3,371(8.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと（別紙参考を参照）。

※ 排出量は、平成22年度比の割合、その他は排出量に対する割合。

※ 平成30年度の埋立最終処分量目標は、平成9年度実績(6,943t)に対して51.4%の減である。

### 3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
熱回収施設	岡谷市	准連続焼却方式	有	80t/日	S61. 8	H25. 11	廃止 老朽化のため				
熱回収施設	諏訪市	准連続焼却方式	有	80t/日	S62. 4	H28. 8	廃止 老朽化のため				
焼却施設	諏訪市	機械化バッチ方式	有	50t/日	S45. 3	H25. 3	廃止 老朽化のため				S62. 3休止
焼却施設	諏訪市	機械化バッチ方式	有	20t/日	S48. 1	H25. 3	廃止 老朽化のため				S62. 3休止
熱回収施設	下諏訪町	バッチ式焼却方式	有	36t/日	H10. 4	H28. 8	廃止 老朽化のため				
焼却施設	下諏訪町	機械化バッチ方式	有	40t/日	S51. 12	H28. 3	廃止 老朽化のため				H10. 3休止
高効率ごみ発電施設	湖周行政事務組合	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）	有	110t/日	H28. 12	H58. 11					
最終処分場	岡谷市	セル埋立方式	有	61, 100m <sup>3</sup>	H12	H66	埋立完了				
最終処分場	諏訪市	セル埋立方式	有	38, 731m <sup>3</sup>	H11	H28	埋立完了				
最終処分場	湖周行政事務組合							セル埋立方式	【H33】	30, 000m <sup>3</sup>	
マテリアルリサイクル推進施設	諏訪市	ストックヤード	有	900m <sup>2</sup>	H28. 1						
マテリアルリサイクル推進施設	下諏訪町							ストックヤード	H30. 3	140m <sup>2</sup>	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付のこと。

様式2(変更後)

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	事業主体構成市町村名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
				単位	開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
○高効率ごみ発電に関する事業								8,260,312	0	0	1,251,001	4,995,892	2,013,419	0	0	6,715,371	0	0	1,069,316	4,123,632	1,522,423	0	0	
高効率ごみ発電施設整備	1	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町	110t/日	H25	H27		8,260,312	0	0	1,251,001	4,995,892	2,013,419	0	0	6,715,371	0	0	1,069,316	4,123,632	1,522,423	0	0	
○最終処分に関する事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
最終処分場設置	2	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町	30,000m <sup>3</sup>	【H31】	【H32】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2期計画で実施	
○再生利用に関する事業								809,239	0	0	199,800	75,114	0	301,495	32,830	586,935	0	0	199,800	72,360	0	286,922	27,853	
諏訪市剪定木等リサイクル施設	3	諏訪市	諏訪市	420t/年	H25	H26		274,914	0	0	199,800	75,114	0	0	272,160	0	0	199,800	72,360	0	0	0		
下諏訪町剪定枝等ストックヤード整備	4	下諏訪町	下諏訪町	140m <sup>3</sup>	H28	H29		334,325	0	0	0	0	0	301,495	32,830	314,775	0	0	0	0	0	286,922	27,853	
○施設整備の計画支援に関する事業								490,777	51,549	101,525	51,910	15,271	21,471	63,795	185,256	485,330	51,549	99,782	51,910	15,271	21,471	60,091	185,256	
広域ごみ処理施設基本計画策定事業	31	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		H23	H23		10,520	10,520	0	0	0	0	0	10,520	10,520	0	0	0	0	0	0		
広域ごみ処理施設基本設計策定・技術支援事業	32	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		H23	H28		40,725	0	17,725	0	9,500	8,500	5,000	0	40,725	0	17,725	0	9,500	8,500	5,000	0	
広域ごみ処理施設整備にかかる環境影響評価事業	33	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		H23	H29		221,115	41,029	82,057	48,029	2,000	5,000	18,000	25,000	218,115	41,029	82,057	48,029	2,000	5,000	15,000	25,000	
広域最終処分場基本計画・基本設計事業	34	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		H28	H29		125,591	0	0	0	0	0	26,591	99,000	125,591	0	0	0	0	0	26,591	99,000	
広域最終処分場実施設計事業	35	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		【H30】	【H30】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2期計画で実施	
広域最終処分場整備にかかる生活環境調査事業	36	湖周行政事務組合	岡谷市・諏訪市・下諏訪町		H28	H29		71,300	0	0	0	0	0	10,044	61,256	71,300	0	0	0	0	0	0	10,044	61,256
諏訪市剪定木等リサイクル施設にかかる調査・設計業務	37	諏訪市	諏訪市		H24	H28		10,099	0	1,743	3,881	3,771	0	704	0	7,652	0	0	3,881	3,771	0	0	0	
下諏訪町剪定枝等ストックヤード整備にかかる調査・設計等事業	38	下諏訪町	下諏訪町		H27	H28		11,427	0	0	0	0	0	7,971	3,456	0	11,427	0	0	0	0	7,971	3,456	0
合計								9,360,328	51,549	101,525	1,502,711	5,086,277	2,034,890	365,290	218,086	7,787,636	51,549	99,782	1,321,026	4,211,263	1,543,894	347,013	213,109	

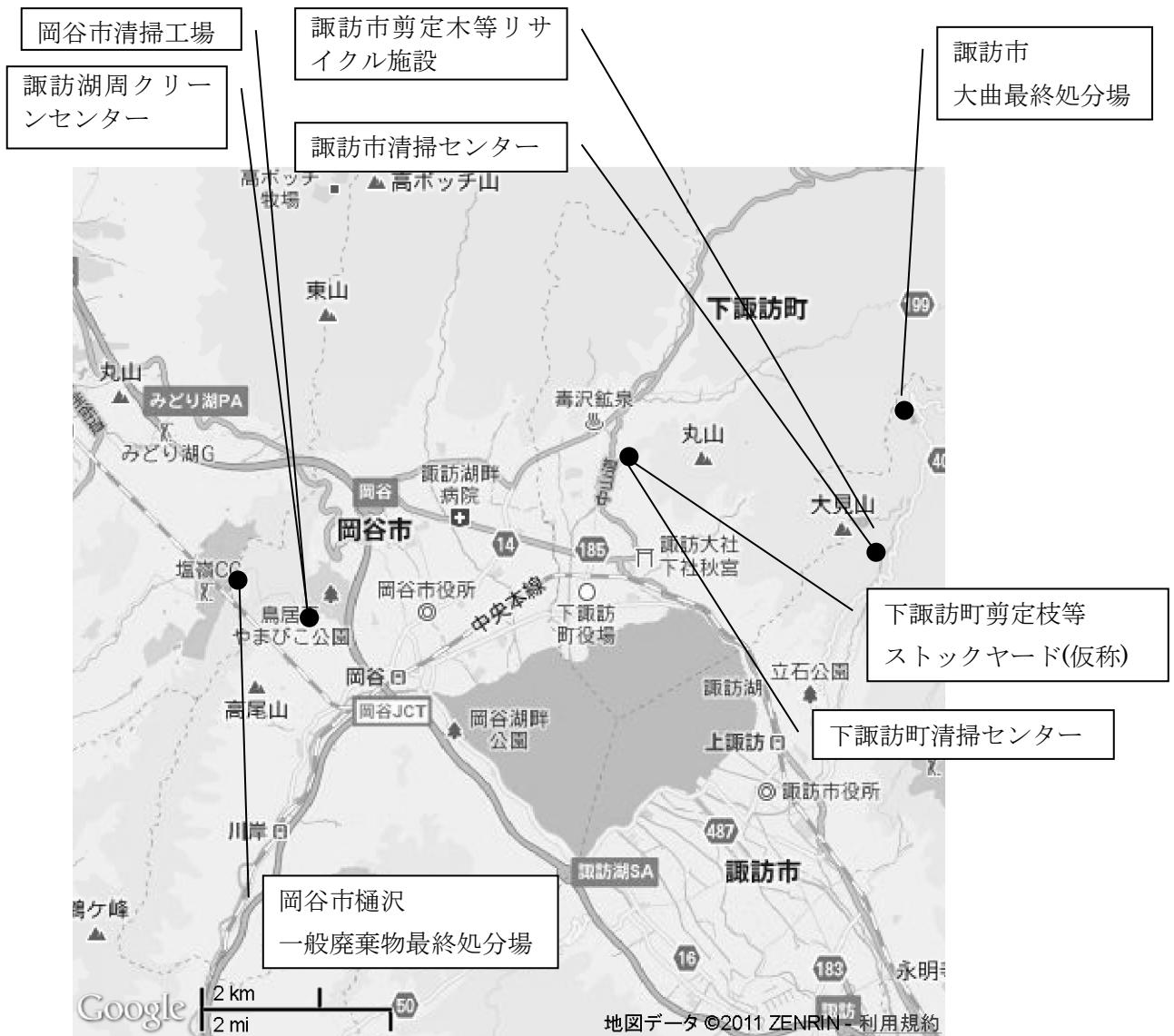
樣式 3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧

施策種別	事業番号	施設の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ごみ処理施設基本計画	1の計画支援	湖周行政事務組合	H23	H23	要	計画								
	32	ごみ処理施設基本設計・技術支援	1の計画支援	湖周行政事務組合	H23	H28	要									
	33	ごみ処理施設整備にかかる環境影響評価	1の計画支援	湖周行政事務組合	H23	H29	要									
	34	最終処分場基本計画・基本設計	2の計画支援	湖周行政事務組合	H28	H29	要								計画・基本設計	
	35	最終処分場実施設計	2の計画支援	湖周行政事務組合	【H30】	【H30】	要									
	36	最終処分場整備にかかる生活環境調査	2の計画支援	湖周行政事務組合	H28	H29	要								環境調査	
	37	マテリアルリサイクル推進施設整備にかかる調査・設計業務	3の計画支援	諏訪市	H24	H28	要									
	38	マテリアルリサイクル推進施設整備にかかる実施設計	4の計画支援	下諏訪町	H27	H28	要								調査・設計 発注仕様書作成	
その他施策	41	不法投棄対策	自治体等と協力して不法投棄対策を講じる	構成市町	H23	継続	否									
	42	災害時の廃棄物処理対策	災害廃棄物の処理のための体制を構築する	構成市町・湖周行政事務組合	H23	継続	否									

※事業番号 38 のマテリアルリサイクル推進施設整備にかかる調査設計業務の H24、H28 は交付金対象外事業

## ■添付資料1 地域と施設配置



※湖周広域最終処分場（仮称）は諏訪市内への設置を計画している。

図 1-1 湖周地域の一般廃棄物処理施設の配置

## ■添付資料2 現有処理施設の概要

### 1. 可燃系ごみ処理施設

名称：岡谷市清掃工場

対象地域：岡谷市

表 2-1 岡谷市清掃工場の概要

名称	岡谷市清掃工場	
所在地	岡谷市字内山 4769 番地の 14	
敷地面積	約 19,919m <sup>2</sup>	
建築面積	約 1,910m <sup>2</sup>	
供用開始	昭和 61 年 8 月	
処理能力	80t/日(40t/16h × 2 炉)	
施設内容	処理方式	准連続燃焼式
	炉形式	ストーカ炉
	排ガス冷却方式	水噴射方式
	排ガス処理設備	バグフィルタ※1
	余熱利用	温水利用
	灰固化形化設備	キレート処理※2

※ 1：排ガス高度処理対策により改造（平成 13 年 3 月改造）

※ 2：灰固化形化設備工事により改造（平成 13 年 3 月改造）

名称：諏訪市清掃センター

対象地域：諏訪市

表 2-2 諏訪市清掃センターの概要

名称	諏訪市清掃センター		
所在地	諏訪市大字上諏訪 13338 番地 111		
敷地面積	約 7,346m <sup>2</sup>		
建築面積	約 1,449m <sup>2</sup>		
供用開始	昭和 45 年 3 月	昭和 48 年 1 月	昭和 62 年 4 月
処理能力	50t/日	20t/日	80t/日 (40t/16h × 2 炉)
施設内容	処理方式	バッチ燃焼式	バッチ燃焼式
	炉形式	機械化バッチ式	機械化バッチ式
	排ガス冷却方式	—	ポイラー方式
	排ガス処理設備	—	電気集じん方式
	余熱利用	—	温水利用
	灰固化形化設備	—	キレート処理※

※灰固化形化設備工事により改造（平成 13 年 3 月改造）

名 称：下諏訪町清掃センター

対象地域：下諏訪町

表 2-3 下諏訪町清掃センターの概要

名称	下諏訪町清掃センター
所在地	長野県諏訪郡下諏訪町 652 番地 4
敷地面積	約 10,600m <sup>2</sup>
建築面積	約 1,400m <sup>2</sup>
供用開始	平成 10 年 4 月
処理能力	36t/日(18t/8h×2 炉)
施設内容	処理方式 機械化バッチ燃焼式
	炉形式 ストーカ炉
	排ガス冷却方式 水噴射方式
	排ガス処理設備 バグフィルタ
	余熱利用 余熱空気加熱器、温水発生器
	灰固化設備 キレート処理

名 称：諏訪湖周クリーンセンター

対象地域：岡谷市

表 2-4 諏訪湖周クリーンセンターの概要

名称	諏訪湖周クリーンセンター
所在地	岡谷市字内山 4769 番地の 14
敷地面積	20,000 m <sup>2</sup>
建築面積	4,153.90 m <sup>2</sup>
供用開始	平成 28 年 12 月 1 日
処理能力	110t/日(55t/24h×2 炉)
施設内容	処理方式 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
	炉形式 ストーカ炉
	排ガス冷却方式 ボイラ式
	排ガス処理設備 ろ過式集じん器
	余熱利用 発電利用
	灰固化設備 キレート処理

## 2. 不燃系ごみ・資源化等処理施設

湖周地域では、岡谷市の不燃ごみは直接埋立処理が行われており、諏訪市では不燃系ごみ処理を民間委託で行っている。施設を所有しているのは、下諏訪町のみである。また、諏訪市では、ストックヤードを整備所有し、剪定木等の資源化処理を行っている。

名 称： 下諏訪町清掃センター

対象地域： 下諏訪町

表 2-5 下諏訪町清掃センターの概要（不燃系ごみ処理施設）

名称	下諏訪町清掃センター
所在地	長野県諏訪郡下諏訪町 657 番地
敷地面積	5,760m <sup>2</sup>
建築面積	639m <sup>2</sup>
供用開始	昭和 51 年 12 月
処理能力	20t/日
割れ物	破碎・保管
金属類	選別・保管
缶類	選別・圧縮・保管
びん類	選別・保管
PET ボトル	保管

名 称： 諏訪市剪定木等リサイクル施設

対象地域： 諏訪市

表 2-6 諏訪市剪定木等リサイクル施設（資源化処理施設）

名称	諏訪市剪定木等リサイクル施設
所在地	諏訪市大字上諏訪 13338 番地 111
敷地面積	7811.26 m <sup>2</sup>
建築面積	320.36 m <sup>2</sup>
供用開始	平成 28 年 1 月 1 日
処理能力	4t/日
剪定木・枝・草類	選別・保管・資源化
割れ物	—
金属類	—
缶類	—
びん類	—
PET ボトル	—

### 3. 最終処分場

名 称：岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場

対象地域：岡谷市

岡谷市の不燃物等の処理残渣は、岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。

表 2-7 岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場の概要

名称	岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場
所在地	岡谷市樋沢 10190 番地
総面積	54,188m <sup>2</sup>
埋立面積	16,130m <sup>2</sup>
埋立容量	61,100m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 12 年度～平成 66 年度（55 年間）
埋立対象物	不燃物
水処理	100m <sup>3</sup> /日（最大 150m <sup>3</sup> /日）

### ■添付資料3 人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等

ここでは、岡谷市・諏訪市・下諏訪町ごみ処理基本計画（平成21年3月修正）の推計結果ならびに直近の実績に基づき人口の将来推計、総可燃ごみ量の推計結果、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の排出量見込みを掲載する。

#### 1. 人口の将来推計

表3-1 湖周地域における人口の予測結果

年度	実績	推計 I	推計 II
10	135,729		
11	136,253		
12	136,421		
13	136,242		
14	135,183		
15	134,831		
16	134,555		
17	133,857		
18	132,794		
19	128,927		
20	127,976	132,256	128,063
21	126,361	131,801	127,149
22	126,130	131,349	126,235
23	125,384	130,897	125,202
24		130,448	124,169
25		130,000	123,136
26		129,553	122,103
27		129,107	121,073
28		128,756	119,877
29		128,580	118,681
30		128,405	117,485

※ごみ処理基本計画では、「推計I」を採用

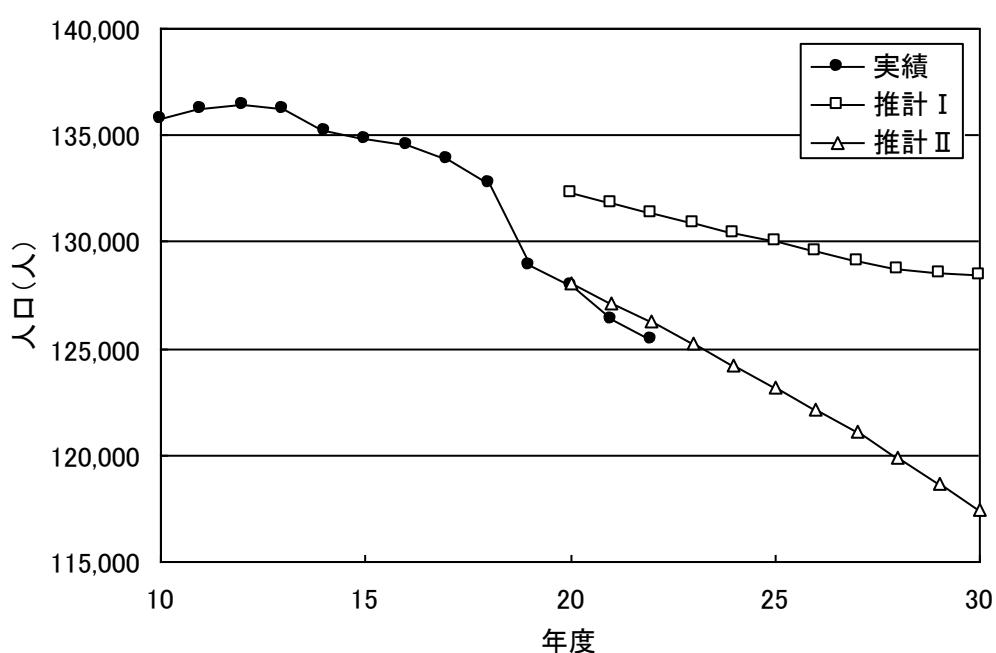


図3-1 湖周地域における人口のトレンドグラフ

## 2. 総可燃ごみの将来推計結果

表 3-2 湖周地域における総可燃ごみ量の将来推計結果

平成 年度	総可燃ごみ量 (t/年)				
	岡谷市	諏訪市	下諏訪町	地区全体	
実績	15	16,117.4	21,348.5	8,043.4	45,509.3
	16	15,632.2	21,114.3	7,869.1	44,615.6
	17	15,648.3	20,796.6	7,654.7	44,099.6
	18	15,804.3	20,519.4	7,381.5	43,705.2
	19	14,856.2	19,157.2	7,118.0	41,131.4
	20	14,237.0	17,984.0	7,085.0	39,306.0
	21	14,032.0	17,237.0	6,642.0	37,911.0
	22	10,427.8	16,493.7	6,886.9	33,808.4
推計	23	12,063.0	15,764.0	6,213.0	34,040.0
	24	11,796.8	15,449.0	6,075.0	33,320.8
	25	11,606.0	15,295.0	5,987.0	32,888.0
	26	11,325.8	15,140.0	5,698.0	32,163.8
	27	10,967.0	14,950.0	5,630.0	31,547.0
	28	10,728.6	14,926.1	5,492.0	31,146.7
	29	10,331.8	14,901.5	5,354.0	30,587.3
	30	10,022.0	14,877.0	5,216.0	30,115.0

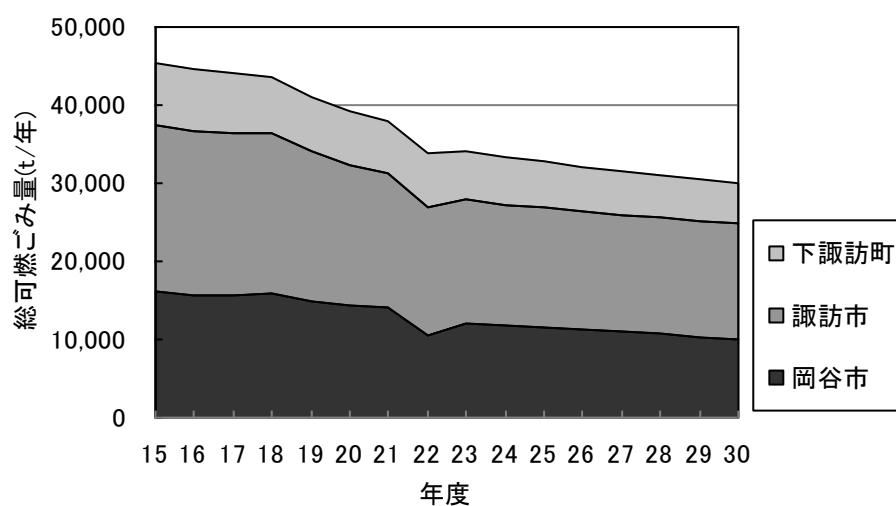


図 3-2 湖周地域における総ごみ量のトレンドグラフ

### 3. 可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の排出量予測

表 3-3 湖周地域における可燃ごみ、不燃ごみ及び資源の排出量見込み

	単位	実績						見通し						
		H1.5	H1.9	H2.0	H2.1	H2.2	H2.3	H2.4	H2.5	H2.6	H2.7	H2.8	H2.9	H3.0
焼却処理	t／年	45,509.3	41,131.4	39,306.0	37,911.0	33,809.0	34,040.0	33,320.8	32,888.0	32,163.8	31,547.0	31,146.7	30,387.3	30,115.0
紙類(容器包装含む)	t／年	6,515.3	6,077.4	5,839.0	5,759.0	5,737.0	5,713.8	5,670.6	5,645.2	5,618.6	5,588.0	5,579.9	5,571.1	5,562.3
紙パック等	t／年	19.9	20.5	22.0	22.0	20.0	20.0	16.6	16.3	16.1	15.8	15.6	15.6	15.4
金属類	t／年	1,052.0	821.3	959.0	974.0	712.0	751.3	741.0	734.7	728.5	721.5	720.3	718.9	717.6
ガラス類	t／年	1,301.4	1,035.1	1,035.0	982.0	982.0	995.6	986.0	980.1	974.4	967.5	966.8	965.8	964.9
ヘリコボル	t／年	188.5	195.7	200.0	193.0	210.0	193.1	191.1	190.0	188.8	187.5	187.3	187.0	186.8
白色トレイ	t／年	33.4	49.5	39.0	37.0	43.0	36.2	35.0	34.4	33.7	33.0	32.8	32.6	32.4
アラチック類+プラ容器包装	t／年	107.0	118.4	107.0	110.0	563.0	711.2	730.0	750.5	771.1	791.7	804.0	816.5	829.3
布類	t／年	139.3	114.9	108.0	111.0	140.0	112.9	112.4	112.1	111.8	111.6	111.6	111.5	111.6
肥料(生ごみ+剪定枝)	t／年	40.6	44.3	319.0	450.0	686.0	1,147.2	1,285.2	1,387.7	1,575.8	1,839.0	1,982.3	2,267.6	2,463.0
不燃物	t／年	644.9	512.5	521.0	470.0	399.2	347.0	389.3	384.3	378.9	372.8	371.4	370.0	368.9
焼却灰渣	t／年	4,859.3	4,253.5	4,144.0	3,955.0	3,783.0	3,506.1	3,432.0	3,387.5	3,312.9	3,249.3	3,208.1	3,150.5	3,101.8

※ 平成20年度～平成22年度実績は、環境省の「一般廃棄物処理実態調査結果」による。

## ■添付資料4 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

### 1. 可燃ごみ排出量

構成市町におけるごみ排出量の目標値を表4-1に示す。

廃棄物を出さないライフスタイルへの転換を推進し、平成22年度に対し平成27年度までに6.7%減量し、平成30年度までに10.9%減量することを目標とする。

表4-1 可燃ごみ排出量の目標値

単位:t/年

	平成22年度 (現 状)	平成27年度 (中間目標年度)	平成30年度 (目標年度)
実績・予測	33,809	36,226 (7.1%増)	34,371 (1.7%増)
目 標	—	31,547 (6.7%減)	30,115 (10.9%減)

注) 括弧内の数値は平成22年度に対する増減

出典) ごみ処理基本計画(平成21年3月修正 岡谷市・諏訪市・下諏訪町)

### 2. リサイクル率

構成市町におけるリサイクル率の目標値を表4-2に示す。

収集方法の見直しや分別排出の徹底などにより、リサイクル率を平成27年度までに24%まで向上し、平成30年度までに26.0%以上まで向上することを目指す。

表4-2 リサイクル率の目標値

	平成22年度 (現 状)	平成27年度 (中間目標年度)	平成30年度 (目標年度)
実績・予測	22.2%	24.6%	26.6%
目 標	—	24.0%以上	26.0%以上

注) リサイクル率(%)=資源化量合計÷(集団回収量+排出量合計)×100

## ■添付資料5 分別区分説明資料

### 1. 分別収集区分

構成市町の家庭系ごみの分別収集区分を表5-1に示す。

大別すると「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「容器包装資源」、「その他資源」、「粗大ごみ」、「大型可燃ごみ」の6種に区分し収集している。

表5-1 分別収集区分

区分		岡谷市	諏訪市	下諏訪町	備考
燃えるごみ		○	○	○	
燃えないごみ		○	-	○	下諏訪町は埋立てごみとして収集している。
容器包装資源	缶類	スチール缶	○	○	
		アルミ缶	○	○	
	びん類	びん類(無色)	○	○	
		〃(茶色)	○	○	
		〃(その他)	○	○	
	プラス類	PETボトル	○	○	
		発泡トレイ	○	○	諏訪市及び下諏訪町は、発泡スチロールと合わせて回収している。
		発泡スチロール	○	○	岡谷市はその他プラスチックとして収集
		その他プラスチック	○	△	諏訪市は容器包装以外の硬質プラスチックを含む。
	紙類	紙パック	○	○	
		段ボール	○	○	
		その他紙類	○	○	その他資源のその他紙と併せて収集
その他資源	その他資源	金属類	○	○	
		生きびん	○	-	諏訪市及び下諏訪町は販売店返却
		古布、古着	○	○	
		紙類(新聞)	○	○	
		〃(雑誌)	○	○	
		〃(その他紙)	○	○	容器包装資源のその他紙類と併せて収集
		大型不燃物	-	○	業者へ直接搬入
		ガラス陶磁器屑	-	○	埋立
		乾電池	○	○	
		蛍光管、電球	○	○	
	粗大ごみ	生ごみ	○	○	岡谷市と諏訪市は拠点回収、下諏訪町はリサイクルセンターへの直接搬入(グループ回収含む)
		剪定枝	○	○	下諏訪町は直接搬入
		粗大ごみ	-	-	岡谷市は市民が直接民間業者に委託する。諏訪市では直接民間委託を行っている。
大型可燃ごみ		○	○	○	

## 2. 収集方法

収集方法は、基本的にステーション方式（一部で戸別収集）で収集している。各地区における家庭系ごみの収集方法を表 5-2 に示す。収集方法は、戸別収集やステーション方式等、地区によって異なっている。

収集回数は、表 5-3 に示すとおり、燃えるごみが週 2 回となっている。その他の品目は地区によって異なり週 1 回～年 2 回程度となっている。

表 5-2 各地区の収集方法

	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
燃えるごみ	ステーション回収 有料（指定袋）制	ステーション回収 指定袋制（袋代のみ）	ステーション回収 有料（指定袋）制
燃えないごみ (下諏訪町は「埋立ごみ」)	ステーション回収 有料（指定袋）制	民間事業者引取（有償）	ステーション回収 有料（指定袋）制
資源	ステーション回収 網かご、コンテナ方式	ステーション回収 網かご、コンテナ方式	ステーション回収 指定袋制（袋代のみ）

表 5-3 各地区の収集回数

	岡谷市	諏訪市	下諏訪町
燃えるごみ	週 2 回	週 2 回	週 2 回
燃えないごみ (下諏訪町は「埋立ごみ」)	月 1 回	—	月 1 回
資源	年 2 回：乾電池 月 1 回：PET ボトル、 蛍光管、電球 月 2 回：その他資源 週 1 回：PET ボトル、 生ごみ 直接搬入：大型可燃、 剪定枝	月 1 回：乾電池、蛍光 管、電球 月 2 回：その他資源 週 2 回：剪定枝 直接搬入：大型可燃、 大型不燃、生ごみ	年 4 回：乾電池、蛍光 管、電球 月 1 回：びん類、金属 類、古布 月 2 回：その他資源 直接搬入：大型可燃、 生ごみ（週 1 回のグル ープ回収あり）、粗大 ごみ、剪定枝

【参考資料様式 2】

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	湖周行政事務組合
(2) 施設名称	諏訪湖周クリーンセンター
(3) 工期	平成 25 年度～平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 110t/日 (55t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 14%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 %以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	湖周広域地域における一般廃棄物の広域的処理及びごみ処理に伴い発生するエネルギーによる高効率発電。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有り

「灰溶融施設を整備する場合」

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設を整備する場合」

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガス利用計画	

(12) 事業計画額	8,260,312 千円
------------	--------------

## 【参考資料様式 3】

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	湖周行政事務組合		
(2) 施設名称	湖周広域最終処分場（仮称）		
(3) 工期	【平成 31 年度～平成 32 年度】		
(4) 処分場面積、容積	総面積：未定	埋立面積：未定	埋立容積：30,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 33 年度 埋立終了 平成 63 年度		
(6) 跡地利用計画	現段階では計画はない。		
(7) 地域計画内の役割	湖周広域地域内における一般廃棄物の広域的処理の一環として、 地域内での循環型社会の完結を図るため最終処分場を整備する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無し		
(9) 備考			
(10) 事業計画額	0 円		

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	諏訪市
(2) 施設名称	諏訪市剪定木等リサイクル施設
(3) 工期	平成 25 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	900m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	ストックヤード方式
(6) 地域計画内の役割	剪定枝等の資源化を本施設で推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有り

「廃棄物原料化施設を整備する場合」

(8) 生成する原材料およびその利用計画	
----------------------	--

「ごみ固化燃料化施設を整備する場合」

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤードを整備する場合」

(10) ストック対象物	剪定枝等
--------------	------

「容器包装リサイクル推進施設を整備する場合」

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	274,914 千円
------------	------------

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	下諏訪町
(2) 施設名称	下諏訪町剪定枝等ストックヤード(仮称)
(3) 工期	平成 28 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	140 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	ストックヤード方式
(6) 地域計画内の役割	剪定枝等の資源化を本施設で推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有り

「廃棄物原料化施設を整備する場合」

(8) 生成する原材料およびその利用計画	
----------------------	--

「ごみ固化燃料化施設を整備する場合」

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤードを整備する場合」

(10) ストック対象物	剪定枝、缶等
--------------	--------

「容器包装リサイクル推進施設を整備する場合」

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	334,325 千円
------------	------------

【参考資料様式 6】

計画支援概要（高効率ごみ発電施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	湖周行政事務組合		
(2) 施設名称	諏訪湖周クリーンセンター		
(3) 事業名称	基本計画策定	基本設計策定・技術支援	環境影響評価
(4) 事業期間	平成 23 年度～ 平成 23 年度	平成 23 年度～ 平成 28 年度	平成 23 年度～ 平成 29 年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設を整備するための基本計画の策定（既設ごみ焼却施設の解体計画書の作成を含む） 高効率ごみ発電施設を整備するための基本設計、事業者選定、技術支援等（既設ごみ焼却施設の解体見積仕様書の作成を含む） 高効率ごみ発電施設を整備するための環境影響評価（事後調査を含む）		
(6) 事業計画額	272,360 千円		

【参考資料様式 6】

計画支援概要（最終処分場）

都道府県名 長野県

(1)事業主体名	湖周行政事務組合		
(2)施設名称	湖周広域最終処分場（仮称）		
(3)事業名称	基本計画・基本設計	実施設計	生活環境影響評価
(4)事業期間	平成 28 年度～ 平成 29 年度	【平成 30 年度】	平成 28 年度～ 平成 29 年度
(5)事業概要	基本計画、基本設計、 地質調査、測量	実施設計（造成、貯 留構造物、浸出水処 理施設設計等）	現況調査、予測、影 響分析
(6)事業計画額	196,891 千円		

【参考資料様式 6】

計画支援概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1)事業主体名	諏訪市
(2)施設名称	諏訪市剪定木等リサイクル施設
(3)事業名称	基本調査、測量、施設設計
(4)事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5)事業概要	剪定木等ストックヤードの整備のための基本調査、測量、施設設計 ならびに既設焼却施設の解体実施設計
(6)事業計画額	10,099 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	下諏訪町
(2) 施設名称	下諏訪町剪定枝等ストックヤード(仮称)
(3) 事業名称	実施設計、発注仕様書作成、ダイオキシン類等調査
(4) 事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
(5) 事業概要	剪定枝等ストックヤードの整備のための実施設計ならびに旧焼却施設解体のための解体仕様書作成及びダイオキシン類等調査
(6) 事業計画額	11,427 千円